

あなたの住んでいる家は大丈夫？住んでいる家の耐震性を今すぐ確認しよう

住宅の耐震診断に係る補助金を増額しています！

近年、全国で大規模な地震が多発しています。町では、いつ起きてもおかしくない大地震に備えて、町民の皆さんが安心して生活できるよう、木造住宅の耐震診断・耐震改修費用への補助を行っています。

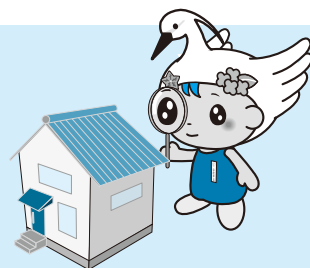
問合せ まち整備課 ☎(81) 3901



まずはここから！

耐震診断補助金

住宅の耐震診断に係る費用を全額補助！



補助対象要件

- ①町民自らが所有し、かつ居住している木造住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築されたもの（増改築している建物は対象とならない場合があります）
- ③地上の階数が 2 以下で、在来軸組工法により建築されたもの

補助金額

診断費用の 10分の10

上限

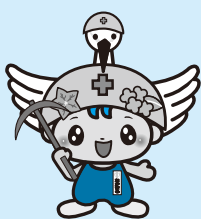
10 万円

期間限定！ 令和9年度まで実施予定



耐震診断の結果、総合評点が1.0点未満と診断されたもの

耐震改修補助金



補助金額

耐震改修費用の 2分の1

上限

50 万円

町内業者で
施工すると
上限UP！

上限

2分の1

70 万円

＋ 同時にリフォーム工事も可能！

耐震改修補助金



耐震改修と同時に
行うリフォーム工事
も補助対象

上限

2分の1

30 万円

耐震シェルター補助金



寝室など、一部屋だけ
耐震性を高めることがで
きる耐震シェルター・
耐震ベッドの設置

上限

2分の1

25 万円

まずはまち整備課まで事前相談を！

